

# 教職員のための 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン 並びにチェックリスト ～学校から始める新しい生活様式～

坂出第一高等学校

令和2年8月

## 本ガイドライン遂行の基本原則

- (1) 新型コロナウイルス感染症のリスクを低減するため、3密(密閉・密集・密接)になる場を避けることはもちろんのこと、一つひとつの密が発生しないよう配慮すること。
- (2) 感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないように、生徒及び教職員の人権に配慮するとともに、個人情報の取扱いにも留意すること。
- (3) 生徒が、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、生徒が感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導を行うこと。
- (4) 新型コロナウイルスの感染から自らを守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないためにも、日常生活の中で「人と身体的距離をとることによる接触を減らすこと」「マスクをすること」「手洗いをすること」など『新しい生活様式』を心がけること。

## ◆教職員の健康管理

生徒の健全な学びを保障するためには、教職員が健康で生徒を支援していくことが大切である。そこで、教職員自身も次のことを実践し、健康に留意する。

- 毎朝、検温を行い、発熱または風邪の症状がある場合は、管理職と相談し自宅療養する。
- 原則、マスクを着用して校務を行う。
- こまめな手洗い・手指消毒を心がける。 など

## ◆学校における保健管理体制の整備

登校後に、発熱等の風邪症状がみられる生徒を確認した場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するよう保護者に連絡する。また、保護者が迎えに来るまで学校で待機させる場合は、他の者との接触を可能な限り避けさせる。

体調不良者への対応や新型コロナウイルス感染症対策としての学校施設の対応等については、学校医や学校薬剤師等と連携をしっかりと図る。

※ 新型コロナウイルス感染症について相談する場合は、

**香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター**

**TEL 0570 - 087 - 550 (24 時間対応)** に連絡する。

## 1 登下校時

### 【公共交通機関の利用】

- ◆ ・公共交通機関を利用する生徒に対しては、可能ならば自転車通学への変更を促す。
  - ・可能な範囲で座席を離し、会話を控えることやマスクの着用について指導すること

### 【スクールバス運行の留意点】

- ◆ ・状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行わせること
  - ・朝、乗車前に検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせる
  - ・可能な範囲で座席を離し、会話を控えることやマスクの着用について指導すること
  - ・運転手は、多くの利用者が触れるドアノブ等を毎日消毒すること

## チェックリスト

### 【検温】

- 登校前に家庭で検温をさせ、その日の体温を各自の「フォーサイト手帳」に記録させる。
- 朝のホームルームで検温と記録を確認し、忘れた生徒は、学校が指定する場所（職員室か保健室）で検温させ記録させる。

### 【登下校方法の検討】

- 登下校時、靴箱や校門付近で密集しないよう気を付けさせる。
- 周囲との間隔を 1 m 以上は確保して登下校するよう指導する。

### 【換 気】

- 朝、各クラスの最初に登校した生徒が、それぞれの教室の窓を開けるよう指導する。

### 【手洗い】

- 登校後、手洗い・手指消毒を確実に行わせる。基本的に、流水と石けんで手洗いを行うが、アルコールを含んだ手指消毒液の使用も可とする。

### 【スクールバス】

- スクールバスの運行にあたっては、3密(密閉、密集、密接)にならないようにすることはもちろんのこと、可能な限り、一つひとつの条件が発生しないよう配慮する。

## 2 授 業 中

### 【新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導】

- ◆ 生徒が、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けるとともに、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう、「新型コロナウ

「ウイルス感染症の予防」資料等を活用して指導を行い、生徒が進んで感染症予防に取り組むことを目指す。

#### 【マスク】

- ◆ 原則、常時マスクを着用するが、生徒が息苦しさを感ずる場合や屋外・体育館などでは2 m以上の間隔を確保できる場合、マスクを外してもよい。

#### 【換気】

- ◆ 高所の窓についても、可能な範囲で開けて換気に努める。

## チェックリスト

#### 【マスク】

- 朝のホームルームでマスクの着用について確認する。
- 室内では常にマスクを着用させる。
- 持参していない生徒には、学校が備蓄しているマスクを配付して必ず着用させる。

#### 【消毒・手洗い】

- 共用の教材・教具・情報機器等を適切に消毒する。
- 共用の教材・教具・情報機器等を触る前後で手洗い・手指消毒を徹底する。

#### 【教室環境】

- 教室の机と机は最大限間隔を取らせるようにする。
- 授業中は、可能な限り2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けておく。
- 休み時間には、広く窓を開けたり、出入口のドアを開放したりするなど十分に換気する。
- エアコンを使用するとき、授業中は可能な限り2方向のそれぞれ1つ以上の窓を小さく開け、休み時間には大きく開ける。

#### 【水分補給】

- 授業中にも、必要に応じて水分補給を行うことを認める。

## 3 休み時間等

#### 【マスク】

- ◆ 原則、常時マスクを着用するが、生徒が息苦しさを感ずる場合や屋外・体育館などでは2 m以上の間隔を確保できる場合、マスクを外してもよい。

## チェックリスト

#### 【手洗い】

- こまめに手洗いをさせる。
- 手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして共用はさせない。
- 洗い場に生徒が集中しないよう工夫をする。

#### 【水分補給】

- こまめに水分補給をさせる。

#### 【教室・校内の過ごし方】

- 友だちとは普段よりも距離を確保し、接するようにさせる。
- 校内を移動するときは、周囲との距離をできるだけ確保し、歩いて移動させる。

## 4 相 談 ・ カ ウ ン セ リ ン グ

### チェックリスト

#### 【座席】

□ 相談者との距離を1～2 m以上保つように座席を配置する。

#### 【換気】

□ 相談・カウンセリング中は、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開けておく。  
相談・カウンセリング後は、十分な換気を行う。

#### 【マスク】

□ 原則、相談・カウンセリングを行う時もマスクを外さない。

#### 【手洗い】

□ 相談・カウンセリング後には、相談者に手洗いを促す。

## 5 昼 食

#### 【重要事項】

◆ 通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理が実施されていれば心配する必要はない。

#### 【学校食堂】

◆ 物に付着したウイルスはしばらく生存することから、接触感染を防ぐため、多くの人の手が触れる共用部分を消毒する。

### チェックリスト

#### 【手洗い】

□ 食事前には、手洗いを徹底する。

#### 【座席】

□ 座席の間隔をできるだけ取り、机を向かい合わせにはしない。  
□ 飛沫を飛ばさないよう、会話を控える。

#### 【学校食堂】

□ テーブルの座椅子を同一方向に向け、対面で食事をしない配置にする。  
□ 自動販売機、券売機等のスイッチ・取り出し口等、手指の触れる部分の消毒を行う。  
□ カウンター等の前に、適切な距離を保てる工夫をする。

[例] ・一方通行となるように進行方向を示す。  
・待つ場所の印を示す。

□ 生徒が使用する調理道具と卓上調味料の容器の共用をできるだけ避ける。

## 6 部 活 動

- ◆ 参加については、本人及び保護者の意思を尊重する。
- ◆ 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部

活動の実施状況を把握する。

- ◆ 十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒のけが防止には十分に留意する。
- ◆ 活動時間と休憩を適切に設け、生徒の健康観察や熱中症対策等にも十分に配慮する。
- ◆ 生徒が密集する活動や、近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声する活動については、安全な実施が困難である場合、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。

[例] 少人数のグループ編成で練習場所を分けたり、練習メニューの順番を入れ替えたりする。

- ◆ 部活動で使用する用具等の消毒を心がけ、共用を避けるのが難しい場合は、部活動の前後に手洗いをするよう指導する。
- ◆ 多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・手すり・スイッチなど)は、消毒液を使用して消毒を行う。
- ◆ 活動時間や休養日については、「香川県部活動ガイドライン」に準拠すること。その際、感染の拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組む。

## チェックリスト

### 【活動する前後の注意点】

- 活動前・活動後に健康観察を行う。(休業日も同様に)
- 平熱より高い場合や風邪の症状がみられる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させる。
- 部活動の前後に手洗い・手指消毒を徹底する。
- 全ての部活動が連携し、活動場所の割り振りについて工夫する。  
(部員数が多い部活動は、特段の配慮を行うこと。)

### 【活動中】

- 活動場所の換気を徹底する。
- 近距離での会話や発声を避けさせる。
- 密集や多人数での集団活動を避けさせる。
- 部活動で使用する用具等については、消毒を心がけるとともに、生徒間で不必要に使い回しをしないよう指導する。
- こまめに水分補給を行わせる。

### 【部室・更衣室等の利用】

- 3密(密閉、密集、密接)にならないよう、短時間で利用させる。
- 一度に多数の生徒が利用しない工夫をしたり、教室等を利用したりする等、人の密度を下げ、換気を徹底する。

## 7 学校行事

- ◆ 学校行事は、生徒の学校生活に潤いや、秩序と変化を与えるものであり、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を通しての実施を検討することが重要である。

- ◆ 実施に当たっては、開催する時期、場所や時間、開催方法等について十分配慮することが考えられる。

## チェックリスト

### 【朝礼等】

- こまめに換気をする。
- 参加者への手洗いや咳エチケットの推奨、可能な限り手指用消毒液を設置する。
- 朝礼等の時間を短縮する。
- 会場での間隔を取って、参加者間のスペースを確保する。
- 校内放送を活用する。

### 【体育祭や文化祭等】

- 生徒が密集する活動や近距離で組み合ったり、接触したりする活動を避けるよう検討する。
- 一度に多人数が集まって人が密集しないような工夫を検討する。
- 参加者に手洗いや咳エチケットを推奨する。

### 【修学旅行】

- 感染防止対策を最優先とし、3密(密閉、密集、密接)にならないようにすることはもちろんのこと、可能な限り、移動中や食事中においても一つひとつの条件が発生しないよう配慮する。

## 8 清掃・消毒

### 【基本事項】

- ◆ 生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)は、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して消毒を行う。  
その際、必要に応じて学校医・学校薬剤師等より消毒方法や環境衛生について指導助言をもらう。
- ◆ 生徒が共用している用具や物品について、消毒が難しい場合、使用前後で手洗いをするように指導する。

### 【清掃・消毒方法について】

- ◆ 教室やトイレ等、生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)は、1日1回以上消毒液(次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行う。
- ◆ ドアノブ・手すり・スイッチ等は0.05%の次亜塩素酸ナトリウム(薄めた漂白剤)で拭くこと、トイレ等は市販の家庭用洗剤を使用し、すすいだ後に、0.1%の次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤での消毒を厚生労働省では薦めていることから、施設の状況に合わせ、参考とする。

手指消毒用のアルコール	次亜塩素酸ナトリウム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広いウイルスに対して消毒することが可能</li> <li>・引火しやすい</li> <li>・保存期間が長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・殺菌性が高い</li> <li>・腐食性がある</li> <li>・紫外線を避けて保存が必要</li> <li>・保存期間が短い</li> </ul>



- ◆ 薬品や香りに対し、アレルギーをもっていたり、気分が悪くなったりする生徒もいるため、配慮する。その際、該当生徒が偏見や差別の対象にならないようにする。
- ◆ トイレ掃除等は、施設の状況に合わせ、マスクを付け、使い捨ての手袋等を使って行うことが望ましい。
- ◆ 可能な限り非接触型の体温計を使用する。検温で使用した接触型の体温計は、検温後に必ず消毒する。

### 【共用を減らす工夫について】

- ◆ 学校の共用スペース(不特定多数が入る教室等)は、校内の状況を吟味し、できるだけ共用を減らす。

## チェックリスト

### 【日常】

- 教室やトイレ等、生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ・手すり・スイッチ等)は、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して消毒を行う。
- 接触型体温計は、使用後に必ず消毒する。
- 使用済みのマスクやティッシュペーパー等感染拡大の恐れがあるごみは、ビニール袋等に密封して捨てさせる。

### 【共用スペース】

- 学校の共用スペース(不特定多数が入る教室等)は、校内の状況を吟味し、できるだけ共用を減らす工夫をする。
- 生徒が共用している用具や物品については、共用を避けるよう努める。

## 8 家庭へお願いすること

### 【検温】

- 毎朝、検温を行い、各自の「フォーサイト手帳」に記入する。
- 平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は、学校に連絡して、自宅で休養する。

### 【マスク】

- 忘れたときや紛失したときのために、予備のマスクを持っていく。
- 使用済みのマスクは、ビニール袋等に密封して捨てる。
- 保護者等が来校する際、マスクを着用する。

### 【水分】

- こまめに水分補給するために、飲み物を持っていく。

### 【手洗い・うがい・洗顔】

- 帰宅したら、うがいと石けん等での手洗い・洗顔を行う。

### 【調理・食事】

- 食物科の生徒は、コック服やマスク等を常に清潔にしておく。
- 家庭で、こまめに石けんで手を洗うようにし、爪は適切な長さに切る。

### 【部活動】

- 休業日の部活動前も検温を行い、平熱より高い場合や風邪の症状がみられる場合は、顧問等に連絡して、自宅で休養する。
- 部活動中に体調が悪くなったときに、すぐに連絡がとれるようにする。

### 【生徒が感染者と判明した場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の感染者と判明した場合は、速やかに学校へ電話等により連絡する。
- 発熱や風邪の症状などが出た日から2週間前の行動歴や体調の変化について、まとめておく。

### 【生徒が濃厚接触者に特定された場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ電話等により連絡する。
- 不要不急の外出は控え、公共交通機関の利用は避ける。
- 外出時や同居者と接触する場合は、マスクを着用し、手洗いなど手指衛生に気を付ける。
- 発熱又は呼吸器症状等が出れば、**香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター**に相談するとともに、その結果、PCR検査等を行うことになった場合は、学校へ連絡する。

### 【出席停止】

- 生徒が感染者あるいは濃厚接触者となった場合、保健所等が指示する期間、学校に登校しないこととし、その間は「出席停止」扱いとする。
- 生徒に感染症の疑いがあると認められる場合も登校しないようにし、その間は「出席停止」扱いとする。
- 生徒が、進学や就職のために感染症が多発している地域を訪れた場合、健康上の経過観察をするために、原則5日間は自宅待機とし、その間は「出席停止」扱いとする。